

1 スリムで効率的・効果的な組織体制の整備

(1) 県組織の見直し

○ 大綱での目標

ア 看護大学及び県立大学の地方独立行政法人制度の導入（H23年度）

大学を取り巻く環境が厳しい状況にある中、これまで以上に教育、研究及び地域貢献活動を活性化させ、将来にわたって県民の期待に応える大学とするため、地方独立行政法人へ移行

| 実施スケジュール | | | | | | |
|---|-----------|------|------|------|------|----|
| 取組項目 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 備考 |
| 看護大学及び県立大学の地方独立行政法人制度の導入 | ▶ H23.4移行 | | | | | |
| 《23年度の具体的取組内容》 | | | | | | |
| ・石川県公立大学法人を設立し、看護大学及び県立大学を地方独立行政法人へ移行（H23年4月1日） | | | | | | |

○ 大綱での目標

イ 県立大学附属経営農場の廃止（H23年度）

施設の老朽化、教育実習の見直しにより、附属経営農場を廃止

| 実施スケジュール | | | | | | |
|--------------------------|-----------|------|------|------|------|----|
| 取組項目 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 備考 |
| 県立大学附属経営農場の廃止 | ▶ H23.3廃止 | | | | | |
| 《23年度の具体的取組内容》 | | | | | | |
| ・附属経営農場（宝達志水町）をH22年度末に廃止 | | | | | | |

○ 大綱での目標

ウ 人材育成グループの新設（H23年度）

県民の視点に立った行政サービスの提供に向け、少数精鋭の体制を構築するため、総務部人事課に人材育成グループを設置

| 実施スケジュール | | | | | | |
|-------------------------------|-----------|------|------|------|------|----|
| 取組項目 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 備考 |
| 人材育成グループの新設 | ▶ H23.4新設 | | | | | |
| 《23年度の具体的取組内容》 | | | | | | |
| ・総務部人事課に人材育成グループを新設（H23年4月1日） | | | | | | |

○ 大綱での目標

エ 資産活用室の新設（H23年度）

県有財産等の有効活用と処分といった全庁的資産マネジメントを行うため、総務部管財課に資産活用室を設置

| 実施スケジュール | | | | | | |
|----------------------------|-----------|------|------|------|------|----|
| 取組項目 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 備考 |
| 資産活用室の新設 | ▶ H23.4新設 | | | | | |
| 《23年度の具体的取組内容》 | | | | | | |
| ・総務部管財課に資産活用室を新設（H23年4月1日） | | | | | | |

○ 大綱での目標

オ 農林水産部所管の試験研究機関の統合（H24年度）

試験研究機関相互の共同研究の推進等の連携強化等を図るため、農業総合研究センター、畜産総合センター及び林業試験場を農林研究センター（仮称）として統合

| 実施スケジュール | | | | | | |
|---|------|------|------|------|------|----|
| 取組項目 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 備考 |
| 農林水産部所管の試験研究機関の統合 | | → | | | | |
| 《23年度の具体的取組内容》 ・統合後の農林研究センター（仮称）において、効果的・効率的な運営が行われるよう、H24年4月の統合に向けて諸準備を実施 | | | | | | |

- 大綱での目標
 - カ 農業総合研究センター能登分場の見直し（H24年度）
分場組織を廃止し、駐在する職員を配置

| 実施スケジュール | | | | | | |
|--------------------|------|------|------|------|------|----|
| 取組項目 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 備考 |
| 農業総合研究センター能登分場の見直し | | → | | | | |

- 大綱での目標
 - キ 北河内ダム建設事務所の廃止（H23年度）

| 実施スケジュール | | | | | | |
|---|--------------|------|------|------|------|----|
| 取組項目 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 備考 |
| 北河内ダム建設事務所の廃止 | → H23.3廃止 | | | | | |
| 《23年度の具体的取組内容》 ・北河内ダム建設事務所をH22年度末に廃止 | | | | | | |

- 大綱での目標
 - ク 辰巳ダム建設事務所の廃止（H25年度）

| 実施スケジュール | | | | | | |
|--|------|------|------|------|------|----|
| 取組項目 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 備考 |
| 辰巳ダム建設事務所の廃止 | | → | | | | |
| 《23年度の具体的取組内容》 ・H24年度のダム供用に向けて建設事業を推進 | | | | | | |

- 大綱での目標
 - ケ 警察署の統合による機能強化（H24年度）
15警察署を12警察署に統合

| 実施スケジュール | | | | | | |
|--|------|------|------|------|------|----|
| 取組項目 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 備考 |
| 警察署の統合による機能強化 | | → | | | | |
| 《23年度の具体的取組内容》 ・警察署の統合に向けて地元自治体及び住民等への十分な周知を行うなど事前準備を推進 ・松任警察署と鶴来警察署を統合し、新設する白山警察署の庁舎建設工事を推進 | | | | | | |

(2) 県関係団体組織の見直し

- 大綱での目標
 - ア 長寿生きがいセンターのあり方検討
寿康苑の利活用策について検討の上、県社会福祉協議会と統合

| 実施スケジュール | | | | | | |
|--|------|------|------|------|------|----|
| 取組項目 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 備考 |
| 長寿生きがいセンターのあり方検討 | | | | | → | |
| 《23年度の具体的取組内容》 ・ 県社会福祉協議会との統合に向け、寿康苑の利活用策について検討 | | | | | | |

○ 大綱での目標

イ 下水道会社のあり方検討

流域下水道施設の管理について、包括的委託を行う業務範囲を更に拡大するなど、事業の効率的な運営手法について検討

| 実施スケジュール | | | | | | |
|---|------|------|------|------|------|----|
| 取組項目 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 備考 |
| 下水道会社のあり方検討 | | | | | → | |
| 《23年度の具体的取組内容》 ・ 流域下水道に係る管理に関して、新たに水質試験業務や水質測定機器保守業務等を包括的民間委託の対象に含めるなど、その範囲を拡大するとともに、適切な管理が引き続きなされるか検証 | | | | | | |

○ 大綱での目標

ウ 地場産業振興センターの産業創出支援機構への統合（H24年度）

| 実施スケジュール | | | | | | |
|---|------|------|------|------|------|----|
| 取組項目 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 備考 |
| 地場産業振興センターの産業創出支援機構への統合 | | → | | | | |
| 《23年度の具体的取組内容》 ・ H24年度の統合に向け、合併手続き等を推進 | | | | | | |

○ 大綱での目標

エ 住宅供給公社の廃止（H24年度中）

民間の住宅供給体制が整ったことに伴い、住宅供給公社を廃止

| 実施スケジュール | | | | | | |
|--|------|------|------|------|------|----|
| 取組項目 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 備考 |
| 住宅供給公社の廃止 | | → | | | | |
| 《23年度の具体的取組内容》 ・ 公社の廃止に向け、マイホーム応援キャンペーン等の販促制度により分譲宅地等の資産処分を推進 | | | | | | |

○ 大綱での目標

オ 道路公社の廃止（H25年度）

能登有料道路等の無料化に伴い、道路公社を廃止

| 実施スケジュール | | | | | | |
|----------|------|------|------|------|------|----|
| 取組項目 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 備考 |
| 道路公社の廃止 | | | → | | | |

2 厳しい財政状況の下での財政健全性の維持

(1) 財政の健全性維持に向けた基本方針

◎基金の取り崩しに頼らない持続可能な財政基盤の確立

- ・ 臨時財政対策債に係る公債費の増などが、地方交付税にルールどおり上積みされることを前提に、基金の取り崩しに頼らない単年度収支の均衡を目指す
- ・ それまでの間においても、財政調整基金等の取り崩しを極力抑制し、今後の財政負担に対応できる基

金残高を確保

◎県債残高の抑制

臨時財政対策債、能登半島地震復興基金に係る転貸債を除き、県債残高を前年度以下の水準に抑制

◎地方交付税の確保と税制の抜本改革についての国への要請

増加する社会保障関係経費を将来にわたり賄うための安定財源が確保されるよう、国に対し積極的に要請

(2) 歳入確保に向けた取組

① 税収の確保

○ 大綱での目標

ア 個人県民税の滞納整理の推進（H24年度以降順次）

県と市町が共同で個人県民税等の滞納整理を行う組織の設立を検討

| 実施スケジュール | | | | | | |
|---|------|------|------|------|------|----|
| 取組項目 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 備考 |
| 個人県民税の滞納整理の推進 | 検討 | | | | | |
| 《23年度の具体的取組内容》 ・県と市町が共同で個人県民税等の滞納整理を行う組織の設立に向けて、組織形態、対象税目などを検討 | | | | | | |

○ 大綱での目標

イ 自動車税の滞納整理の推進（H23年度）

毎年度の滞納整理目標額を設定

| 実施スケジュール | | | | | | |
|---|------|------|------|------|------|----|
| 取組項目 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 備考 |
| 自動車税の滞納整理の推進 | 実施 | | | | | |
| 《23年度の具体的取組内容》 ・毎年度、自動車税の滞納整理目標額を設定し、滞納整理を推進 | | | | | | |

○ 大綱での目標

ウ 自動車税の口座振替の推進

口座振替率の目標値を設定

全国第5位以内（H21年度＝全国第9位）

| 実施スケジュール | | | | | | |
|---|------|------|------|------|------|----|
| 取組項目 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 備考 |
| 自動車税の口座振替の推進 | 実施 | | | | | |
| 《23年度の具体的取組内容》 ・自動車税の口座振替率の目標値である全国第5位を目指し、広報いしかわ等で周知に努めるとともに、納税通知書発送時に口座振替依頼書を同封し、口座振替を推奨 | | | | | | |

② 広告収入の確保

○ 大綱での目標

ア 印刷物やホームページ等への広告掲載の拡大（H23年度以降順次）

- ・ 財政のあらまし
- ・ 給与支給明細書
- ・ 納税通知書封筒
- ・ 県勢便覧「石川のガイド」
- ・ 県立美術館、歴史博物館印刷物
- ・ 能楽堂、石川四高記念文化交流館ホームページ

- ・ 運転免許センター館内壁面
- ・ いしかわ動物園動画モニター広告

| 実施スケジュール | | | | | | |
|--|------|------|------|------|------|----|
| 取組項目 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 備考 |
| 印刷物やホームページ等への広告掲載の拡大 | 実施 | | | | | |
| 《23年度の具体的取組内容》 ・ 県広報誌「ほっと石川」など印刷物10媒体、県ホームページなどバナー広告13媒体、いしかわ動物園など壁面貼7施設、いしかわ動物園動画モニターで広告を掲載（H23収入見込額：10,954千円） ※新たに拡大した主な媒体 印刷物：財政のあらまし、県勢便覧「石川のガイド」、県立美術館・歴史博物館印刷物など7媒体 バナー広告：能楽堂HP、石川四高記念文化交流館HPなど6媒体 壁面貼：運転免許センター館内壁面 動画モニター：いしかわ動物園 | | | | | | |

- 大綱での目標
 - イ 集合広告看板（エコサイン）の設置（H23年度）

| 実施スケジュール | | | | | | |
|------------------------------|------|------|------|------|------|----|
| 取組項目 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 備考 |
| 集合広告看板（エコサイン）の設置 | 実施 | | | | | |
| 《23年度の具体的取組内容》 ・ 和倉温泉等に設置 | | | | | | |

③ 県有財産等の有効活用と処分

- 大綱での目標
 - ア 県有財産等の利活用方策等の検討
 - ・ 資産活用室を中心に、県有財産等の整理を行い、利活用方策等を総合的に検討・調整
 - ・ 遊休財産のインターネット公売の活用

| 実施スケジュール | | | | | | |
|---|------|------|------|------|------|----|
| 取組項目 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 備考 |
| 県有財産等の利活用方策等の検討 | 実施 | | | | | |
| 《23年度の具体的取組内容》 ・ 県有施設等の利活用のために、実態調査（有効活用可能性調査（仮称））を実施 ・ 入札参加者の裾野を拡大し、処分促進を図るため、インターネット公売を試験的に実施 | | | | | | |

- 大綱での目標
 - イ 職員公舎・住宅の見直し
 - 老朽化し入居率が低い公舎等を順次廃止（H23年度以降順次）
 - 公舎等の入居期間に制限を設定（原則10年）（H23年度）

| 実施スケジュール | | | | | | |
|--|------|------|------|------|------|----|
| 取組項目 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 備考 |
| イ 職員公舎・住宅の見直し | 実施 | | | | | |
| 《23年度の具体的取組内容》 ・ 老朽公舎等の廃止（片山津職員共同宿舎など14棟20戸） ・ H23年度から公舎等の入居期間の上限を原則10年に設定 | | | | | | |

- 大綱での目標
 - ウ 県有施設における自動販売機の設置に係る公募（入札）制の導入（H24年度以降順次）

| 実施スケジュール | | | | | | |
|---|------|------|------|------|------|----|
| 取組項目 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 備考 |
| 県有施設における自動販売機の設置に係る公募（入札）制の導入 | 準備 | | | | | |
| 《23年度の具体的取組内容》 ・H24年度からの公募制導入に向けた現況調査の実施や募集要領の作成 | | | | | | |

④受益者負担の見直し・適正化

○ 大綱での目標

ア 使用料・手数料の見直し

| 実施スケジュール | | | | | | |
|---|------|------|------|------|------|----|
| 取組項目 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 備考 |
| 使用料・手数料の見直し | 実施 | | | | | |
| 《23年度の具体的取組内容》 ・設備の導入等に伴う所要の使用料・手数料の新設等を実施（いしかわ次世代産業創造支援センター使用料など4件） | | | | | | |

○ 大綱での目標

イ 病院診療費等未収金の回収業務の民間委託（H23年度）

住所不特定者や納付を約束しているものの支払いが長期間滞っている者等に係る診療費等の未収金回収業務

| 実施スケジュール | | | | | | |
|--|------|------|------|------|------|----|
| 取組項目 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 備考 |
| 病院診療費等未収金の回収業務の民間委託 | 民間委託 | | | | | |
| 《23年度の具体的取組内容》 ・未収金の回収業務について、本年度中に委託業者を選定し、委託開始 | | | | | | |

○ 大綱での目標

ウ 県営住宅滞納家賃の回収補助業務の民間委託（H24年度）

退去者に対する滞納家賃の回収補助業務

| 実施スケジュール | | | | | | |
|---|------|------|------|------|------|----|
| 取組項目 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 備考 |
| 県営住宅滞納家賃の回収補助業務の民間委託 | 準備 | 民間委託 | | | | |
| 《23年度の具体的取組内容》 ・県営住宅指定管理者の公募の際に、県営住宅を退去した家賃滞納者からの家賃回収業務を指定管理者への委託項目に追加 | | | | | | |

(3) 歳出削減に向けた取り組み

①定員適正化計画の見直しと職員費の削減

○ 大綱での目標

ア 定員適正化計画の見直し

現行の定員適正化計画を見直し、新たな数値目標を設定

各行政委員会等については、組織規模に配慮しつつ、知事部局の定員削減の趣旨に則り、人員を削減

嘱託職員、臨時職員についても、業務内容の見直しを進めつつ、人員を抑制

| 実施スケジュール | | | | | | |
|--|------|------|------|------|------|----|
| 取組項目 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 備考 |
| 定員適正化計画の見直し | → | | | | | |
| 《23年度の具体的取組内容》 ・ 現行の定員適正化計画を見直し、H22年度を基準年として、H27年度までの5年間の新たな数値目標を設定 | | | | | | |

○ 大綱での目標

イ 給料・諸手当の見直し（H23年度）

- ・ 常勤特別職の給料の減額延長
- ・ 常勤特別職の期末手当の10%減額延長
- ・ 管理職手当の10%減額延長

| 実施スケジュール | | | | | | |
|--|---------|------|------|------|------|----|
| 取組項目 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 備考 |
| 給料・諸手当の見直し | → 実施 | | | | | |
| 《23年度の具体的取組内容》 ・ 常勤特別職の給料の減額措置を延長（H23年度まで） ・ 常勤特別職の期末手当の10%減額措置を延長（H23年度まで） ・ 管理職手当の10%減額措置を延長（H23年度まで） | | | | | | |

○ 大綱での目標

ウ 行政委員の報酬の見直しに向けた検討

他県の動向や裁判の動向も見極めつつ検討

| 実施スケジュール | | | | | | |
|---|---------|------|------|------|------|----|
| 取組項目 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 備考 |
| 行政委員の報酬の見直しに向けた検討 | → 検討 | | | | | |
| 《23年度の具体的取組内容》 ・ 有識者から成る「石川県行政委員会委員報酬検討委員会」の議論を踏まえ検討 | | | | | | |

②一般行政経費の見直し

○ 大綱での目標

ア 全国団体等への負担金の縮減

拠出先団体が実施する事業の本県における必要性や費用対効果等の観点のほか、他県の状況も踏まえ見直しを検討

| 実施スケジュール | | | | | | |
|---|---------|------|------|------|------|----|
| 取組項目 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 備考 |
| 全国団体等への負担金の縮減 | → 実施 | | | | | |
| 《23年度の具体的取組内容》 ・ 団体が実施する事業の本県における必要性や費用対効果等のほか、他都道府県の状況も踏まえながら縮減 | | | | | | |

○ 大綱での目標

イ 県出資法人との随意契約に係る情報公開の推進（H23年度）

透明性確保の観点から、県出資法人への委託業務のうち随意契約に係る情報を公開

| 実施スケジュール | | | | | | |
|---|------|------|------|------|------|----|
| 取組項目 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 備考 |
| 県出資法人との随意契約に係る情報公開の推進 | 実施 | | | | | |
| 《23年度の具体的取組内容》 ・県出資法人への委託業務のうち、随意契約に係る情報を県ホームページにおいて公開（H23年度～） | | | | | | |

○ 大綱での目標

- ウ 民間サービスを活用した県情報通信ネットワークの再構築（H23年度）
通信事業者の設備の活用による通信経費の削減

| 実施スケジュール | | | | | | |
|---|---------|------|------|------|------|----|
| 取組項目 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 備考 |
| 民間サービスを活用した県情報通信ネットワークの再構築 | H23.2実施 | | | | | |
| 《23年度の具体的取組内容》 ・通信経費の削減と高速・大容量の通信ニーズへの対応に向け、民間サービスを活用して県情報通信ネットワークを再構築（H23年2月） | | | | | | |

○ 大綱での目標

- エ 申請・届出等手続オンラインシステムの見直し（H23年度）
民間のパッケージソフトの活用によるサービス向上とコスト削減

| 実施スケジュール | | | | | | |
|---|---------|------|------|------|------|----|
| 取組項目 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 備考 |
| 申請・届出等手続オンラインシステムの見直し | H23.1実施 | | | | | |
| 《23年度の具体的取組内容》 ・携帯電話による利用などのサービス向上とコスト削減のため、申請・届出等手続オンラインシステムを更新（H23年1月） | | | | | | |

○ 大綱での目標

- オ いしかわ女性基金の見直し（H23年度）
女性の社会参画の促進のための主体的な活動を推進するため、基金を取り崩し、有効に活用

| 実施スケジュール | | | | | | |
|---|------|------|------|------|------|----|
| 取組項目 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 備考 |
| いしかわ女性基金の見直し | 実施 | | | | | |
| 《23年度の具体的取組内容》 ・基金の一部を取り崩し、「いしかわ男女共同参画プラン2011」を踏まえ、女性の地位向上や社会参画を促進するための取り組みを強化 | | | | | | |

○ 大綱での目標

- カ 身体障害者福祉工場運営費貸付金の見直し（H23年度）
貸付先の福祉工場の経営改善に伴い、県からの財政支援を見直し

| 実施スケジュール | | | | | | |
|--|---------|------|------|------|------|----|
| 取組項目 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 備考 |
| 身体障害者福祉工場運営費貸付金の見直し | H23.4実施 | | | | | |
| 《23年度の具体的取組内容》 ・平成23年度当初予算において、法人への貸し付け内容を見直し | | | | | | |

○ 大綱での目標

- キ いしかわ自然学校推進事業の見直し（H23年度以降）
民間団体による自主事業へ移行

| 実施スケジュール | | | | | | |
|--|------|------|------|------|------|----|
| 取組項目 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 備考 |
| いしかわ自然学校推進事業の見直し | | | | | | |
| 《23年度の具体的取組内容》 ・民間団体がいしかわ自然学校推進事業を自主的に行うにあたり、必要とされる基準等の整理を行うなど、移行の準備を推進 | | | | | | |

③投資的経費の抑制

◎地域経済、雇用情勢にも配慮しつつ、標準財政規模に対する投資的経費の割合（H21年度＝36.7%、全国第19位）を全国中位を目途に順次抑制

○ 大綱での目標

ア 「公共事業コスト構造改善プログラム」（計画期間：H21年度～H25年度）の推進

- ・総合コストをH19年度を基準としてH25年度までに15%改善
- ・地域の実情にあった整備基準（ローカルルール）の積極的活用

| 実施スケジュール | | | | | | |
|---|------|------|------|------|------|----|
| 取組項目 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 備考 |
| 「公共コスト構造改善プログラム」の推進 | | | | | | |
| 《23年度の具体的取組内容》 ・引き続き、ローカルルールを積極的に活用するなど、「石川県公共事業コスト構造改善プログラム」に掲げられた具体的施策を着実に実施し、公共事業の総合コストを縮減（主なもの） ・1.5車線の道路整備を32路線で実施 ・「コンパクト歩道整備」、「あんしん路肩整備」による歩行者空間整備を57路線程度で実施 ・河川のピンポイント改良（河川の狭窄部や屈曲部の局所的改良）を若山川（珠洲市）で実施 ・河川内土砂を活用した堤防強化を長曾川（羽咋市）、大海川（宝達志水町）の2河川で実施 ・河川の石積護岸修景を大日川（白山市）など3河川で実施 ・緊急性の高い大規模橋梁を中心に補修を19橋で実施し、長寿命化を図るとともに、河川、港湾、公園施設においても長寿命化の調査及び対策を実施 | | | | | | |

○ 大綱での目標

イ 県営住宅のあり方見直し

- ・公営住宅に占める県営住宅の状況を勘案し、管理戸数を見直し
- ・既設県営住宅の市町への移管の検討
- ・既設県営住宅の長期間活用方針の策定

| 実施スケジュール | | | | | | |
|---|------|------|------|------|------|----|
| 取組項目 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 備考 |
| 県営住宅のあり方見直し | | | | | | |
| 《23年度の具体的取組内容》 ・県・市町の役割に応じた管理戸数の適正化を図るため、建て替え時に管理戸数を見直し 鳴和団地建替第2期：36戸→25戸（継続） 額団地建替第1期：32戸→35戸（H23年度着工） ※全体計画として建替戸数を縮減 ・市有地に建設した県営住宅について、市と移管に向けた協議を継続 | | | | | | |

○ 大綱での目標

ウ 金沢西部地区土地区画整理事業の廃止

保留地処分を促進し、特別会計を廃止

| 実施スケジュール | | | | | | |
|--|-------|------|------|------|------|----|
| 取組項目 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 備考 |
| 金沢西部地区土地区画整理事業の廃止 | → | | | | | |
| | 保留地処分 | | | | | |
| 《23年度の具体的取組内容》 ・特別会計の廃止に向け、保留地処分を促進 | | | | | | |

○ 大綱での目標

エ 浄化槽普及推進助成制度の見直し（H23年度以降順次）

管理の適正化、事業の効率性の観点から、浄化槽の整備を個人設置型から市町村設置型へ重点化

| 実施スケジュール | | | | | | |
|--|------|------|------|------|------|----|
| 取組項目 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 備考 |
| 浄化槽普及推進助成制度の見直し | | | | | → | |
| 《23年度の具体的取組内容》 ・個人設置型の浄化槽に対する県費補助制度に上限基数を設定することで、より適正な管理が可能となる市町村設置型の浄化槽への移行を促進 | | | | | | |

④財政運営の工夫による負担の軽減・平準化

○ 大綱での目標

ア 財政健全化判断比率の適正水準の維持

実質公債費比率が18%以上とにならないよう、3年間で58億円の繰上償還を実施（H21年度～H23年度）

| 実施スケジュール | | | | | | |
|---|------|------|------|------|------|----|
| 取組項目 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 備考 |
| 財政健全化判断比率の適正水準の維持 | → | | | | | |
| | 実施 | | | | | |
| 《23年度の具体的取組内容》 ・実質公債費比率18%超えを回避するため、繰上償還を実施（H23年度当初予算額 3,028百万円） | | | | | | |

○ 大綱での目標

イ 高利県債の繰上償還

金利5%以上の公的資金の補償金免除繰上償還を実施（H22年度～H24年度）

| 実施スケジュール | | | | | | |
|--|------|------|------|------|------|----|
| 取組項目 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 備考 |
| 高利県債の繰上償還 | | → | | | | |
| | | 実施 | | | | |
| 《23年度の具体的取組内容》 ・公債費負担の抑制を図るため、公的資金の繰上償還を実施（H23年度当初予算額 134百万円） | | | | | | |

○ 大綱での目標

ウ 公債費負担の平準化

銀行等引受債の償還年限を原則30年とするとともに、既発行債についても、借換時にトータル30年償還となるよう償還期間を延長し、公債費負担を平準化

| 実施スケジュール | | | | | | |
|--|------|------|------|------|------|----|
| 取組項目 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 備考 |
| 公債費負担の平準化 | | | | | → | |
| 《23年度の具体的取組内容》 ・銀行等引受債の償還年限を原則30年とするとともに、既発行債についても、借換時にトータル30年償還となるよう償還期間を延長し、公債費負担を平準化 | | | | | | |

- 大綱での目標
 - エ 退職手当債の発行
 - 人件費の削減による将来の財政負担の軽減の範囲内での発行による退職手当負担の平準化

| 実施スケジュール | | | | | | |
|--|------|------|------|------|------|----|
| 取組項目 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 備考 |
| 退職手当債の発行 | | | | | → | |
| 《23年度の具体的取組内容》 ・退職手当債の発行により当面の財政負担を軽減し、円滑な財政運営を推進 （H23年度当初予算 4,000百万円） | | | | | | |

- 大綱での目標
 - オ 行政改革推進債の発行
 - 行財政改革による将来の財政負担の軽減の範囲内での発行による当面の財政負担の軽減

| 実施スケジュール | | | | | | |
|--|------|------|------|------|------|----|
| 取組項目 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 備考 |
| 行政改革推進債の発行 | | | | | → | |
| 《23年度の具体的取組内容》 ・行政改革推進債の発行により当面の財政負担を軽減し、円滑な財政運営を推進 （H23年度当初予算 1,605百万円） | | | | | | |

3 県行政の守備範囲・業務執行体制の見直し

(1) 業務の効率化に向けた事務処理の工夫

- 大綱での目標
 - ア 県税事務所・総合事務所の業務分担等見直し（H24年度）
 - 小松県税事務所及び奥能登総合事務所の課税業務を、それぞれ金沢県税事務所及び中能登総合事務所へ集約
 - 窓口収納及び納税証明業務等は、従来どおり小松県税事務所及び奥能登総合事務所において実施するとともに、行政サービス水準を低下させないよう、両事務所に県税相談室を設置
 - 市町村合併の進展を踏まえ、総合事務所の総務課と企画振興課を統合し、企画振興課を存置

| 実施スケジュール | | | | | | |
|----------------------|------|---------|------|------|------|----|
| 取組項目 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 備考 |
| 県税事務所・総合事務所の業務分担等見直し | | → 実施 | | | | |

- 大綱での目標
 - イ 農林総合事務所の業務分担見直し（H24年度）
 - 農林事務所の農家に対する経営指導業務を、農林総合事務所へ集約
 - 現場密着型の農業改良普及指導業務は、従来どおり農林事務所において実施

| 実施スケジュール | | | | | | |
|-----------------|------|---------|------|------|------|----|
| 取組項目 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 備考 |
| 農林総合事務所の業務分担見直し | | → 実施 | | | | |

- 大綱での目標
 - ウ 土木総合事務所の業務分担見直し（H24年度）
 - 土木事務所の用地取得業務を、土木総合事務所へ集約
 - 地域の防災拠点としての体制の維持・確保の観点から、維持管理業務は、従来どおり土木事務所において実施

| 実施スケジュール | | | | | | |
|-----------------|------|---------|------|------|------|----|
| 取組項目 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 備考 |
| 土木総合事務所の業務分担見直し | | → 実施 | | | | |

○ 大綱での目標

エ 保健福祉センターの業務分担見直し（H24年度）

地域センターの精神保健等の訪問業務を、保健福祉センターへ集約

来所相談や電話相談等の窓口業務については、従来どおり地域センターにおいて実施

| 実施スケジュール | | | | | | |
|------------------|------|---------|------|------|------|----|
| 取組項目 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 備考 |
| 保健福祉センターの業務分担見直し | | → 実施 | | | | |

○ 大綱での目標

オ 出先機関における庶務業務の集約（H23年度以降順次）

庶務業務（給与、旅費、福利厚生事務等）を段階的に集約

| 実施スケジュール | | | | | | |
|--|------|------|------|------|------|----|
| 取組項目 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 備考 |
| 出先機関における庶務業務の集約 | | | → | | | |
| 《23年度の具体的取組内容》 ・対象となる出先機関の選定など、総務事務管理室への円滑な庶務業務の集約を推進 | | | | | | |

○ 大綱での目標

カ 教育事務所の業務内容の見直しに向けた検討（H24年度以降）

小中学校教職員等の給与、旅費、福利厚生事務等の合理化・効率化策を検討

| 実施スケジュール | | | | | | |
|----------------------|------|------|------|------|------|----|
| 取組項目 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 備考 |
| 教育事務所の業務内容の見直しに向けた検討 | | 検討 | | | → | |

○ 大綱での目標

キ 消費生活支援センターの庶務業務の本課への統合（H25年度以降）

庶務業務（予算執行事務）を県民生活課へ統合

| 実施スケジュール | | | | | | |
|------------------------|------|------|------|------|------|----|
| 取組項目 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 備考 |
| 消費生活支援センターの庶務業務の本課への統合 | | | | | → | |

○ 大綱での目標

ク 兼六園周辺文化施設の庶務業務の更なる統合（H26年度）

美術館、歴史博物館、能楽堂、石川四高記念文化交流館の庶務業務の一部を統合

| 実施スケジュール | | | | | | |
|----------------------|------|------|------|------|------|----|
| 取組項目 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 備考 |
| 兼六園周辺文化施設の庶務業務の更なる統合 | | | | → | | |

○ 大綱での目標

ケ 能登産業技術専門校の庶務業務の七尾産業技術専門校への統合（H23年度）

庶務業務（予算執行事務）を七尾産業技術専門校へ統合

| 実施スケジュール | | | | | | |
|---|---------|------|------|------|------|----|
| 取組項目 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 備考 |
| 能登産業技術専門校の庶務業務の七尾産業技術専門校への統合 | H23.4統合 | | | | | |
| 《23年度の具体的取組内容》 ・能登産業技術専門校の庶務業務(予算執行業務)を、七尾産業技術専門校に統合 | | | | | | |

(2) 民間ノウハウの活用

○ 大綱での目標

ア 民間委託等の導入・拡大 (H23年度以降順次)

- － 自動車税電話催告業務
- － 電気工事士免状交付業務
- － 高圧ガス・液化石油ガス免状交付業務
- － 病院診療費等未収金の回収業務(再掲)
- － 介護支援専門員実務研修受講試験業務
- － 児童生活指導センター調理業務
- － 高松病院調理業務
- － 浄水場運転管理業務
- － 森林整備保全事業の工事監督業務
- － 能登畜産センターの家畜飼養・草地管理業務
- － 県営住宅滞納家賃の回収補助業務(再掲)
- － 土木総合事務所の道路等の一部パトロール業務

| 実施スケジュール | | | | | | |
|--|------|------|------|------|------|----|
| 取組項目 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 備考 |
| 民間委託等の導入・拡大 | 実施 | | | | | |
| 《23年度の具体的取組内容》 ・新たに委託等を行うもの 高圧ガス・液化石油ガス免状交付業務、病院診療費等未収金の回収業務、 介護支援専門員実務研修受講試験業務、児童生活指導センター調理業務 ・委託等の範囲を拡大するもの 土木総合事務所の道路等の一部パトロール業務 | | | | | | |

○ 大綱での目標

イ 指定管理者制度の活用

- a 夕日寺健民自然園に新たに指定管理者制度を導入
- b 施設毎に業務内容の専門性や高度な運営ノウハウの必要性などを踏まえ、指定期間の見直しを検討

| 実施スケジュール | | | | | | |
|--|------|------|------|------|------|----|
| 取組項目 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 備考 |
| a 夕日寺健民自然園に新たに指定管理者制度を導入 | | | | | | |
| 《23年度の具体的取組内容》 ・里山保全活動のモデル拠点である当園の管理について、管理団体に求める基準や組織体制等の整理を行うなど、指定管理者制度導入の準備を推進 | | | | | | |

| | | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|--|
| b 施設毎に業務内容の専門性や高度な運営ノウハウの必要性を踏まえ、指定期間の見直しを検討 | | | | | | |
| 《23年度の具体的取組内容》 ・指定管理者の募集にあたって、特に専門性が高く、より高度な運営ノウハウが必要だと考えられる施設について、指定期間の見直しを検討(3年間→5年間) | | | | | | |

(3) 公の施設等の見直し

○ 大綱での目標

ア 公の施設における中期経営目標の策定（H23年度以降順次）

各施設毎に、経営目標（利用者一人当たりの一般財源投入額及び利用者満足度等）とそれを達成するための利用者増対策及びコスト縮減策を策定し、公表

| 実施スケジュール | | | | | | |
|---|------|------|------|------|------|----|
| 取組項目 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 備考 |
| 公の施設における中期経営目標の策定 | 実施 | | | | | |
| 《23年度の具体的取組内容》 ・公の施設において、施設を経営していくとの観点から、各施設毎に経営目標を定めるとともに、利用者数増やコスト縮減に向けた取り組みの計画を策定し、公表 | | | | | | |

○ 大綱での目標

イ 看護大学及び県立大学への地方独立行政法人制度の導入（H23年度）（再掲）

⇒P1 アを参照

○ 大綱での目標

ウ 県立大学付属経営農場の廃止（H23年度）（再掲）

⇒P1 イを参照

○ 大綱での目標

エ 兼六園周辺文化施設が連携した広告収入の拡大（H23年度）（再掲）

美術館、歴史博物館、能楽堂、石川四高記念文化交流館のホームページにバナー広告を掲載

⇒P4 ②アを参照

○ 大綱での目標

オ 精育園、錦城学園の運営体制の見直し検討

セーフティネットを維持しつつ、県民のニーズに的確に応えていく観点から、運営体制の見直しを検討

| 実施スケジュール | | | | | | |
|---|------|------|------|------|------|----|
| 取組項目 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 備考 |
| 精育園、錦城学園の運営体制の見直し検討 | | | | | | |
| 《23年度の具体的取組内容》 ・指定管理者制度の活用など運営体制の見直しについて検討 | | | | | | |

○ 大綱での目標

カ 金沢競馬のあり方検討

平成24年度の収支均衡を目標とし、収支改善を推進

「競馬事業に税金を投入しない」ことを基本に存廃を判断することとし、毎年度、税金投入の事態に陥らないかを見極め

| 実施スケジュール | | | | | | |
|--|------|------|------|------|------|----|
| 取組項目 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 備考 |
| 金沢競馬のあり方検討 | | | | | | |
| 《23年度の具体的取組内容》 ・金沢競馬経営評価委員会の報告に基づき、平成24年度の収支均衡を目標に各種振興策や経営改善策に努めるとともに、次年度に税金投入の事態に陥らないかを見極め | | | | | | |

○ 大綱での目標

キ 安全運転研修所のあり方見直し（H24年度）

利用料収入等で運営経費が賄えるよう、事業内容や利用料金等を見直すとともに、施設のあり方について検討

| 実施スケジュール | | | | | | |
|--|------|------|------|------|------|----|
| 取組項目 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 備考 |
| 安全運転研修所のあり方見直し | | → | | | | |
| 《23年度の具体的取組内容》 ・利用料収入等で運営経費が賄えるよう、事業内容や利用料金の見直し等について検討を実施 | | | | | | |

○ 大綱での目標

- ク 紀尾井会館（東京宿泊所）の廃止に向けた検討
 宿泊者数の減少を踏まえ、廃止後の施設の利活用策等を含めて検討

| 実施スケジュール | | | | | | |
|---|------|------|------|------|------|----|
| 取組項目 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 備考 |
| 紀尾井会館（東京宿泊所）の廃止に向けた検討 | | | | | → | |
| 《23年度の具体的取組内容》 ・宿泊者数の減少を踏まえ、廃止後の施設の利活用策など、施設の廃止に向けた検討を実施 | | | | | | |

○ 大綱での目標

- ケ ほくりく荘（地方職員共済組合保養施設）の廃止に向けた検討
 利用者数の減少を踏まえ、廃止に向けて検討

| 実施スケジュール | | | | | | |
|--|------|------|------|------|------|----|
| 取組項目 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 備考 |
| ほくりく荘（地方職員共済組合保養施設）の廃止に向けた検討 | → | | | | | |
| 《23年度の具体的取組内容》 ・利用者数の減少や民間施設の充実等の社会経済情勢の変化を踏まえ、廃止に向けて検討 | | | | | | |

○ 大綱での目標

- コ 加賀白山荘（警察共済組合保養施設）の廃止（H23年度）

| 実施スケジュール | | | | | | |
|---------------------------------|-----------|------|------|------|------|----|
| 取組項目 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 備考 |
| 加賀白山荘（警察共済組合保養施設）の廃止 | → H23.3廃止 | | | | | |
| 《23年度の具体的取組内容》 ・H22年度末をもって廃止 | | | | | | |

(4) 公社外郭団体の見直し

○ 大綱での目標

- ア 公社外郭団体に対する県派遣職員の引き揚げ（H23年度以降順次）
 県派遣職員の配置の必要性を再検討し、順次、引き揚げ

| 実施スケジュール | | | | | | |
|---|------|------|------|------|------|----|
| 取組項目 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 備考 |
| 公社外郭団体に対する県派遣職員の引き揚げ | | | | | → | |
| 《23年度の具体的取組内容》 ・公社外郭団体等の事務事業の見直しなどを進め、県派遣職員の引き揚げを進める一方、看護大学及び県立大学の独立行政法人化に伴い、石川県公立大学法人への県派遣職員を増員（149人→160人） （主なもの） 石川農業人材育成機構 △9人、いしかわ子育て支援財団 △7人、ふれあい公社 △5人 農業開発公社 △4人、土地・住宅公社 △3人、石川県公立大学法人 +41人 など | | | | | | |

- 大綱での目標
イ 長寿生きがいセンターのあり方検討（再掲）
⇒P2 (2)アを参照
- 大綱での目標
ウ 下水道公社のあり方検討（再掲）
⇒P3 イを参照
- 大綱での目標
エ 地場産業振興センターの産業創出支援機構への統合（H24年度）（再掲）
⇒P3 ウを参照
- 大綱での目標
オ 金沢勤労者プラザの運営の見直し
運営体制及び支援のあり方の検討

| 実施スケジュール | | | | | | |
|--|------|------|------|------|------|----|
| 取組項目 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 備考 |
| 金沢勤労者プラザの運営の見直し | | | | | → | |
| 《23年度の具体的取組内容》 ・外部専門家による経営改善に係るアドバイスをもとに、経営戦略と中期目標を設定 | | | | | | |

- 大綱での目標
カ 農業開発公社畜産事業の見直し（H23年度）
乳牛の育成について内浦放牧場の機能を富来及び辰口の2放牧場へ集約（内浦放牧場は民間による能登牛の肥育牧場として活用）

| 実施スケジュール | | | | | | |
|---|---------|------|------|------|------|----|
| 取組項目 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 備考 |
| 農業開発公社畜産事業の見直し | → 実施 | | | | | |
| 《23年度の具体的取組内容》 ・内浦放牧場の乳牛育成機能を、H23年度中に富来及び辰口の2放牧場へ集約するとともに、内浦放牧場を民間による能登牛肥育牧場として一部貸付（H24年度から全面貸付予定） | | | | | | |

- 大綱での目標
キ 林業公社の経営改善に向けた見直し
分収比率見直しの推進
効率的な森林施業による保育経費及び管理費の縮減
転貸債を活用した民間有利子借入金の繰上償還

| 実施スケジュール | | | | | | |
|--|------|------|------|------|------|----|
| 取組項目 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 備考 |
| 林業公社の経営改善に向けた見直し | | | | | → | |
| 《23年度の具体的取組内容》 ・分収比率の見直しの着実な推進、起債を活用した民間有利子借入金の繰上償還の実施などにより、経営改善を推進 | | | | | | |

- 大綱での目標
ク 住宅供給公社の廃止（H24年度中）（再掲）
⇒P3 エを参照
- 大綱での目標
ケ 道路公社の廃止（H25年度）（再掲）
⇒P3 オを参照

(5) 審議会の見直し

○ 大綱での目標

ア 医療扶助審議会の廃止（H23年度）

| 実施スケジュール | | | | | | |
|---------------------------------|--------------|------|------|------|------|----|
| 取組項目 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 備考 |
| 医療扶助審議会の廃止 | → H23.3廃止 | | | | | |
| 《23年度の具体的取組内容》 ・H22年度末をもって廃止 | | | | | | |

○ 大綱での目標

イ 特用林産振興協議会の廃止（H23年度）

| 実施スケジュール | | | | | | |
|---------------------------------|--------------|------|------|------|------|----|
| 取組項目 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 備考 |
| 特用林産振興協議会の廃止 | → H23.3廃止 | | | | | |
| 《23年度の具体的取組内容》 ・H22年度末をもって廃止 | | | | | | |

○ 大綱での目標

ウ 宅地建物取引業審議会の廃止（H23年度以降）

| 実施スケジュール | | | | | | |
|---|------|------|------|------|------|----|
| 取組項目 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 備考 |
| 宅地建物取引業審議会の廃止 | | | | | → | |
| 《23年度の具体的取組内容》 ・H22年4月に施行した宅地建物取引業違反に係る新たな監督処分基準の運用状況を検証し、廃止に向けて準備 | | | | | | |

(6) 市町・民間との協働・連携の推進

○ 大綱での目標

ア 地域住民や民間企業との連携

a 石川県版道路アドプト制度の推進（H23年度以降順次）

道路アドプト制度を県下全域へ順次拡大

b 民間企業とのタイアップ事業の推進と総括的窓口の設置（H23年度）

民間企業の社会貢献活動やアイデア、ノウハウ等を活用し、公共サービスの充実等を図るため、県と民間企業が連携して行政サービスが提供できるよう、民間企業からの提案の受付等を行う総括的な窓口を総務部行政経営課に設置

| 実施スケジュール | | | | | | |
|--------------------------------------|---------|------|------|------|------|----|
| 取組項目 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 備考 |
| a 石川県版道路アドプト制度の推進 | → 実施 | | | | | |
| 《23年度の具体的取組内容》 ・H23年4月から新たに9箇所を実施 | | | | | | |

| | | | | | | |
|--|---|--|--|--|--|--|
| b 民間企業とのタイアップ事業の推進と総括的窓口の設置 | → | | | | | |
| 《23年度の具体的取組内容》 ・総務部行政経営課に総括的な窓口を設置し、情報の一元化、民間からの相談への対応、提案に対するコーディネートを中心とした取り組みを実施 | | | | | | |

- 大綱での目標
 - イ 県と市町との適切な役割分担と連携
 - a 市町との共同滞納整理組織の設立検討（H24年度以降順次）（再掲）
→P4 ①ア参照
 - b 建築確認事務等の市への権限移譲の拡大（H24年度）
 - c 県民大学校における県主催講座の一部の市町への移管（H23年度）

| 実施スケジュール | | | | | | |
|--------------------------------------|------|------|------|------|------|----|
| 取組項目 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 備考 |
| b 建築確認事務等の市への権限移譲の拡大 | | → | | | | |
| c 県民大学校における県主催講座の一部の市町への移管 | → | | | | | |
| 《23年度の具体的取組内容》 ・ 県主催の映像関係講座を市町に移管 | | | | | | |

4 地方分権時代を担う人材の育成と県民の視点に立った行政サービスの提供

(1) 人材育成と勤務環境の改善等によるモチベーションの強化

①人材の育成

○ 大綱での目標

ア 人材育成体制の整備

県民の視点に立った行政サービスの提供に向け、少数精鋭の体制を構築するため、総務部人事課に人材育成グループを設置（再掲）するとともに、各部局企画調整室長を人材育成責任者とし、全庁的な体制で人材育成方策を推進

| 実施スケジュール | | | | | | |
|--|--------------|------|------|------|------|----|
| 取組項目 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 備考 |
| 人材育成体制の整備 | → H23.4実施 | | | | | |
| 《23年度の具体的取組内容》 ・ 人材育成グループを新設するとともに、各部局企画調整室長を人材育成責任者とし、全庁的な体制で人材育成方策を推進 | | | | | | |

○ 大綱での目標

イ 人材育成ビジョンの見直し

「職場内研修」、「職場外研修」、「キャリア支援」を柱として、具体的施策を盛り込んだアクションプランに見直し

| 実施スケジュール | | | | | | |
|--|---------|------|------|------|------|----|
| 取組項目 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 備考 |
| 人材育成ビジョンの見直し | → 実施 | | | | | |
| 《23年度の具体的取組内容》 ・ 人材育成ビジョン（H18年1月策定）を見直し、「職場内研修」、「職場外研修」、「キャリア支援」を柱とした、具体的施策を盛り込んだアクションプランに見直し | | | | | | |

○ 大綱での目標

ウ 職場内研修の充実

- a OJTマニュアル及び育成チェックシートの作成（H23年度）
職場における人材育成に関するマニュアルを作成
人材育成担当者が日頃取るべき行動を自らチェックするチェックシートを作成
- b 部局企画研修の実施（H24年度）
各部局の人材育成責任者が、それぞれの部局のニーズに応じた独自の研修を企画し、実施

| 実施スケジュール | | | | | | |
|--|------|------|------|------|------|----|
| 取組項目 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 備考 |
| a OJTマニュアル及び育成チェックシートの作成 | 実施 | | | | | |
| 《23年度の具体的取組内容》 ・各職場の管理監督者が職場内研修の重要性を認識し、職員一人ひとりに応じた効果的・計画的な指導を行うため、「OJTマニュアル」及び「育成チェックシート」を作成 | | | | | | |
| b 部局企画研修の実施 | | | | | | |

○ 大綱での目標

エ 職場外研修体系の見直し

- a 研修体系の再構築（H23年度）
「能力開発研修」、「階層別研修」、「ナレッジ研修」（仮称）に再構築
- b 他流試合研修の実施（H24年度）
県内企業との共同企画による研修を実施

| 実施スケジュール | | | | | | |
|---|------|------|------|------|------|----|
| 取組項目 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 備考 |
| a 研修体系の再構築 | 実施 | | | | | |
| 《23年度の具体的取組内容》 ・職員の主体的能力開発を促進する観点から、研修体系を「能力開発研修」、「階層別研修」、「ナレッジ研修」（仮称）に再構築 | | | | | | |
| b 他流試合研修の実施 | | | | | | |

○ 大綱での目標

オ 職員のキャリア支援

- a 10年キャリア面談の実施（H24年度）
採用10年目の職員を対象に、自らの将来のキャリアの方向性を考える機会として、人事課が職員との面談を実施
- b グループ制の見直し（H23年度以降順次）
グループの規模を適正化し、部下を持つ機会の若年化を図るとともに、人材育成に適した目の届きやすい組織体制を整備
- c メンタリング制度の導入（H24年度）
入庁1、2年目の職員が、庁内若手メンター（良き助言者）との交流を通して仕事のノウハウ等を吸収できる体制を整備

| 実施スケジュール | | | | | | |
|---|------|------|------|------|------|----|
| 取組項目 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 備考 |
| a 10年キャリア面談の実施 | | | | | | |
| b グループ制の見直し | 実施 | | | | | |
| 《23年度の具体的取組内容》 ・部下を持つ機会の若年化や人材育成に適した目の届きやすい組織体制整備を図るため、小規模化などグループ制の見直しに取り組み、11グループを19のグループに分割するとともに、グループ制の新規導入により4グループを新設 （主なもの） 企画Gを企画G、開業企画Gに分割（企画課） 建設業Gを建設業振興G、入札・契約Gに分割（監理課） 医療連携推進G、医師確保Gを新設（地域医療推進室） など | | | | | | |
| c メンタリング制度の導入 | | | | | | |

②勤務環境の改善等

○ 大綱での目標

ア 時間外勤務の縮減

一斉退庁日の拡大（月1日→月2日）

勤務時間帯の弾力的運用（住民説明会などの特定業務について勤務時間帯をシフト）

出先機関へ本庁と同様の時差勤務制を導入

グループミーティング（作戦会議）の奨励

| 実施スケジュール | | | | | | |
|--|------|------|------|------|------|----|
| 取組項目 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 備考 |
| 時間外勤務の縮減 | 実施 | | | | | |
| 《23年度の具体的取組内容》 ・時間外勤務縮減プロジェクトチームで取りまとめた下記の時間外縮減方策を実施 ・一斉退庁日の拡大（月1日→月2日） ・勤務時間帯の弾力的運用（住民説明会などの特定業務について勤務時間帯をシフト） ・出先機関へ本庁と同様の時差勤務制を導入 ・グループミーティング（作戦会議）の奨励 | | | | | | |

○ 大綱での目標

イ 職員のメンタルヘルス対策の充実（H23年度）

メンタルヘルス対策庁内連絡会（仮称）の設置

メンタルヘルスガイドの作成

メンタルヘルスだよりの配信

| 実施スケジュール | | | | | | |
|---|------|------|------|------|------|----|
| 取組項目 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 備考 |
| 職員のメンタルヘルス対策の充実 | 実施 | | | | | |
| 《23年度の具体的取組内容》 ・メンタルヘルス対策の体制強化のため、メンタルヘルス庁内連絡会（仮称）を設置 ・職員への啓発を図るため、メンタルヘルスガイドを配布するとともに、グループウェア上にメンタルヘルスだよりを配信 | | | | | | |

○ 大綱での目標

ウ 働きやすい職場環境づくり（H23年度）

a 「新マイパパ育児ガイドブック」の作成

配偶者が出産予定にある男性職員が「パパの子育て計画書」を活用し、休暇計画を立てることを推奨

b パワハラ防止指針の策定

| 実施スケジュール | | | | | | |
|--|------|------|------|------|------|----|
| 取組項目 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 備考 |
| a 「新マイパパ育児ガイドブック」の作成 | 実施 | | | | | |
| 《23年度の具体的取組内容》 ・男性の育児参加など、仕事と子育ての両立を推進するため、「新マイパパ育児ガイドブック」を配布 | | | | | | |
| b パワハラ防止指針の策定 | 実施 | | | | | |
| 《23年度の具体的取組内容》 ・働きやすい職場環境づくりのため、パワハラ防止指針を策定し、周知 | | | | | | |

○ 大綱での目標

エ 仕事のしかたの見直し

a 新たな人事評価制度の実施（H23年度）

職員の能力や勤務実績を適正に評価し、その結果を人事配置や能力開発、給与処遇に活用

b 「行革のひろば（仮称）」の常時開設（H23年度）

業務改善や県民サービス向上の取り組みを紹介するほか、職員同士が意見交換を行う掲示板をグ

ループウエア内に開設

c グループミーティング（作戦会議）の奨励（H23年度）（再掲）

定期的にグループ内で当面の業務の進め方の確認や繁閑調整を行うグループミーティングの実施を奨励

| 実施スケジュール | | | | | | |
|---|------|------|------|------|------|----|
| 取組項目 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 備考 |
| a 新たな人事評価制度の実施 | 実施 | | | | | |
| 《23年度の具体的取組内容》 ・職員の能力や勤務実績を適正に評価し、その結果を人事配置や能力開発、処遇に反映 | | | | | | |
| b 「行革のひろば（仮称）」の常時開設 | 実施 | | | | | |
| 《23年度の具体的取組内容》 ・業務改善や県民サービス向上の取り組みを紹介するほか、職員同士が意見交換を行う掲示板「行革のひろば（仮称）」をグループウエア内に開設 | | | | | | |
| c グループミーティング（作戦会議）の奨励 | 実施 | | | | | |
| 《23年度の具体的取組内容》 ・組織内におけるコミュニケーションを促進し、より効率的で付加価値の高い業務を推進するため、グループや係などにおいて、グループミーティングを奨励 | | | | | | |

(2) 県民サービスの向上

① 県民サービス向上に向けた取り組み

○ 大綱での目標

ア 出先機関の開庁時間の拡大

a 出先機関へ本庁と同様の時差勤務制を導入し、開庁時間を延長（H23年度）（再掲）

⇒P20 ア参照

b 県税事務所の開庁時間の延長（H23年度）

自動車税の身体障害者減免申請に対応するため、申請が集中する5月末の1週間の開庁時間を延長

| 実施スケジュール | | | | | | |
|--|------|------|------|------|------|----|
| 取組項目 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 備考 |
| b 県税事務所の開庁時間の延長 | 実施 | | | | | |
| 《23年度の具体的取組内容》 ・県内4事務所において、自動車税の身体障害者減免申請に対応するため、申請が集中する5月末の1週間（5月25日～31日）の開庁時間を19時まで延長 | | | | | | |

イ 施設利用者・施策対象者アンケートへの対応

a イベント、研修会等に関する改善に向けた取り組み

- － 参加者ニーズに応じた開催日時の設定
- － 内容や日程の早期周知、PRや情報発信の充実
- － 案内表示等の充実
- － 託児コーナーの設置

b 補助金の手続等に関する改善に向けた取り組み

- － 申請様式等の県ホームページへの掲載や提出書類の簡素化
- － 申請から交付決定、支払いまでのスケジュールの明確化

c 相談事業に関する改善に向けた取り組み

- － メールやファックスなど相談方法の多様化
- － 相談窓口のPRや情報発信の充実

d 公の施設や行政庁舎に関する改善に向けた取り組み

- － 展示施設におけるふりがな表記など解説の充実

- － 公の施設の案内表示等の充実
- － 行政庁舎における案内表示等の充実

| 実施スケジュール | | | | | | |
|---|------|------|------|------|------|----|
| 取組項目 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 備考 |
| a イベント、研修会等に関する改善に向けた取り組み | 実施 | | | | | |
| b 補助金の手続等に関する改善に向けた取り組み | 実施 | | | | | |
| c 相談事業に関する改善に向けた取り組み | 実施 | | | | | |
| d 公の施設や行政庁舎に関する改善に向けた取り組み | 実施 | | | | | |
| 《23年度の具体的取組内容》 ・参加者ニーズに応じたイベント・研修会等の開催日時の設定や、補助金申請様式の県ホームページへの掲載の推進など、アンケート結果への対応を推進 | | | | | | |

○ 大綱での目標

ウ 県民ニーズ把握のための施設利用者・施策対象者アンケートの継続的实施（H23年度）

県民の県政に対するニーズや満足度を把握するため、県立施設の利用者や県の施策・事業の対象者に対し、アンケートを継続して実施

| 実施スケジュール | | | | | | |
|---|------|------|------|------|------|----|
| 取組項目 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 備考 |
| 県民ニーズ把握のための施設利用者・施策対象者アンケートの継続的实施 | 実施 | | | | | |
| 《23年度の具体的取組内容》 ・イベント、研修会、補助金、相談事業、公の施設などにおいて、施設利用者・施策対象者アンケートを実施 | | | | | | |

○ 大綱での目標

エ 各所属における県民サービス向上運動の実施（H23年度）

各所属が毎年度、県民サービスの向上等の目標を設定し、実践

| 実施スケジュール | | | | | | |
|--|------|------|------|------|------|----|
| 取組項目 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 備考 |
| 各所属における県民サービス向上運動の実施 | 実施 | | | | | |
| 《23年度の具体的取組内容》 ・職員のサービス向上等に対する意識と意欲を高めるために、各所属において、県民サービスの向上等に関する目標を設定し、改善に向けた取り組みを実施 | | | | | | |

○ 大綱での目標

オ 公の施設が提供するサービス水準の設定（H23年度以降順次）

公の施設が利用者に提供するサービス水準を設定し、公表する取り組みを順次、実施

| 実施スケジュール | | | | | | |
|--|------|------|------|------|------|----|
| 取組項目 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 備考 |
| 公の施設が提供するサービス水準の設定 | 実施 | | | | | |
| 《23年度の具体的取組内容》 ・公の施設の中期経営目標の策定と合わせ、公の施設が提供するサービス水準を設定し、公表 | | | | | | |

○ 大綱での目標

カ 住民基本台帳ネットワークシステムの利用拡大（H24年度）

住民票の写しの添付省略事務の拡大

| 実施スケジュール | | | | | | |
|-----------------------|------|---------|------|------|------|----|
| 取組項目 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 備考 |
| 住民基本台帳ネットワークシステムの利用拡大 | | → 拡大 | | | | |

○ 大綱での目標

キ ふるさと納税の利便性向上（H23年度）

インターネットによる公金支払いシステムを活用し、寄付者の利便性を向上

| 実施スケジュール | | | | | | |
|---|---------|------|------|------|------|----|
| 取組項目 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 備考 |
| ふるさと納税の利便性向上 | → 実施 | | | | | |
| 《23年度の具体的取組内容》 ・民間ポータルサイトの公金支払いシステムを利用し、秋頃よりクレジットカードによる収納を導入 | | | | | | |

② 県政情報提供の充実等

○ 大綱での目標

ア 県ホームページのバリアフリー化及び利用者の視点に立った情報の提供（H22年度）

・視覚障害者や高齢者に配慮し、文字の拡大や音声読み上げソフトへの対応を強化

・利用者の利便性を考慮し、イベントカレンダー機能を追加

| 実施スケジュール | | | | | | |
|--|---------------|------|------|------|------|----|
| 取組項目 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 備考 |
| 県ホームページのバリアフリー化及び利用者の視点に立った情報の提供 | → H22.10実施 | | | | | |
| 《23年度の具体的取組内容》 ・県ホームページをリニューアル（H22年10月）により、バリアフリー化や利用者の視点に立った情報の提供を推進 | | | | | | |

○ 大綱での目標

イ 県政出前講座の充実（H23年度）

県民ニーズを踏まえ、講座内容を見直すとともに、出前講座を通じて県の施策を積極的に周知

| 実施スケジュール | | | | | | |
|---|---------|------|------|------|------|----|
| 取組項目 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 備考 |
| 県政出前講座の充実 | → 実施 | | | | | |
| 《23年度の具体的取組内容》 ・県民ニーズにあった講座内容への見直しや、対象団体を20名以上のグループから10名以上のグループに緩和するとともに、積極的な周知活動を実施 | | | | | | |

○ 大綱での目標

ウ 県政メールマガジンの配信（H23年度）

携帯電話利用者等に対し県のイベント情報等をメールマガジンとして配信

| 実施スケジュール | | | | | | |
|---|---------|------|------|------|------|----|
| 取組項目 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 備考 |
| 県政メールマガジンの配信 | → 実施 | | | | | |
| 《23年度の具体的取組内容》 ・携帯電話利用者に対する県政メールマガジンの配信を夏頃から開始 | | | | | | |

○ 大綱での目標

エ インターネットモニター制度の創設（H23年度）

現行の県政モニター制度に加え、インターネットを活用したモニター制度を創設

| 実施スケジュール | | | | | | |
|--|------|------|------|------|------|----|
| 取組項目 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 備考 |
| インターネットモニター制度の 創設 | 創設 | | | | | |
| 《23年度の具体的取組内容》 ・公募によるインターネットモニター制度を創設し、アンケート調査を実施 | | | | | | |

定員適正化計画

- ・知事部局の職員数を5年間(H23年度～H27年度)で150人程度削減
- ・各行政委員会等については、組織規模に配慮しつつ、知事部局の定員削減の趣旨に則り、人員を削減
- ・再任用制度の活用

○定員適正化計画

(単位:人)

| 区 分 | H22 (基準年) | H27 | 前計画実績 H15～H22 |
|--------------------------|--|-------|------------------|
| 知事部局職員数 (A) | 3,427 | 3,206 | / |
| 短時間再任用による 正規職員代替数 (B) | 92 | 163 | |
| 実質知事部局職員数 (A)+(B) | 3,519 | 3,369 | |
| 増 減 | / | △150 | △560 |
| 主な取り組み項目 | <ul style="list-style-type: none"> ①県組織の見直し <ul style="list-style-type: none"> ・農林水産部所管の試験研究機関の統合 ・北河内ダム建設事務所、辰巳ダム建設事務所の廃止 等 ②公社外郭団体の見直し <ul style="list-style-type: none"> ・住宅供給公社、道路公社の廃止 ・公社外郭団体に対する県派遣職員の引き揚げ 等 ③庶務事務等の集約化 <ul style="list-style-type: none"> ・出先機関における庶務事務の集約 ・能登産業技術専門校の庶務業務の七尾産業技術専門校への統合 等 ④民間委託等 <ul style="list-style-type: none"> ・介護支援員実務研修受講試験業務 ・児童生活指導センター調理業務 等 ⑤事務事業等の見直し <ul style="list-style-type: none"> ・県税事務所・総合事務所の業務分担等見直し ・土木総合事務所の業務分担見直し 等 | | |